

【事例④】石油コンビナート災害時の住民広報マニュアル策定指針（新潟県）<sup>16)</sup>

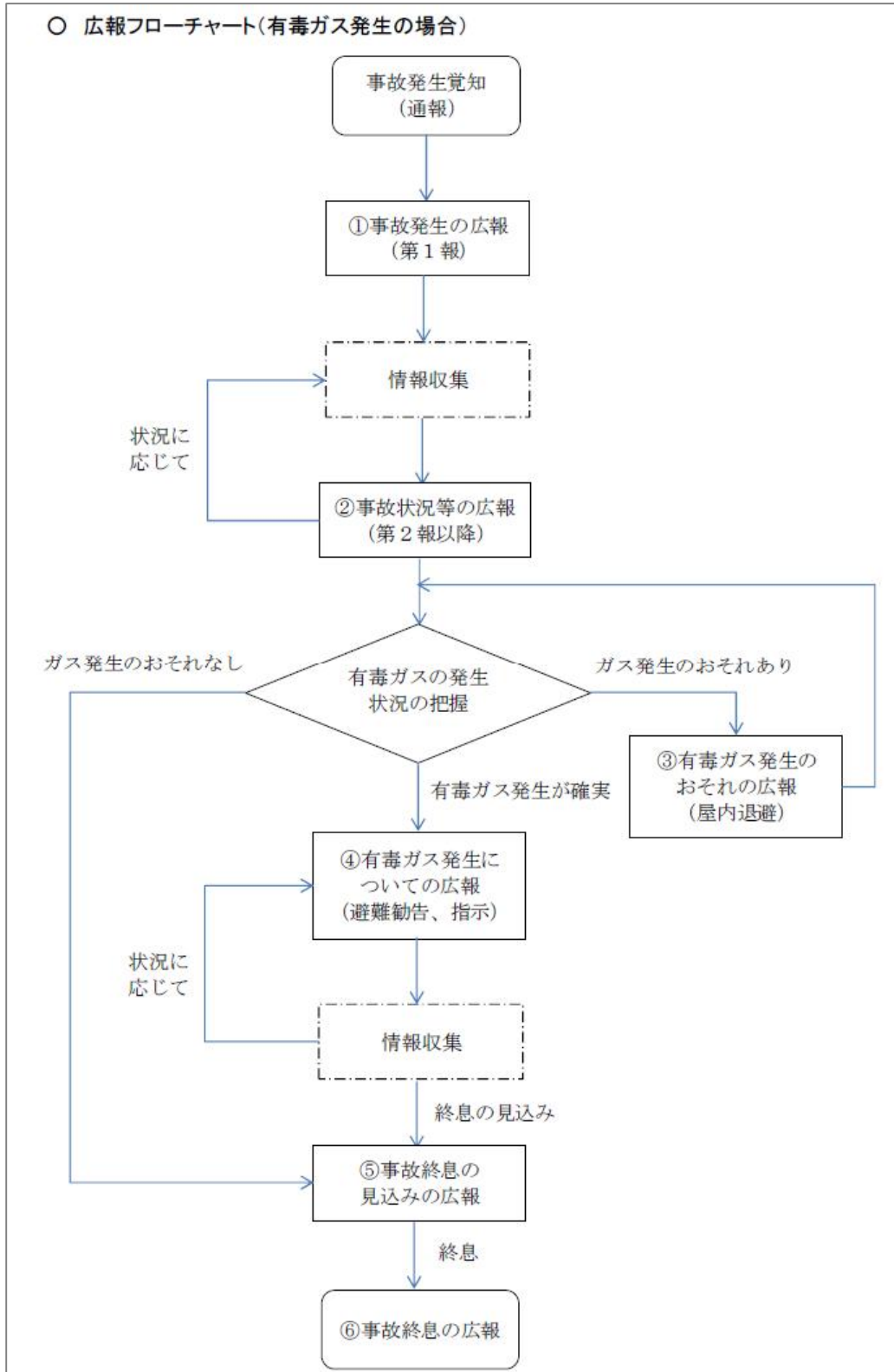
- 市町が関係機関と連携しながら住民広報を実施するために必要な事項を整理し、関係市町へ石油コンビナート災害時の住民広報マニュアルを整備するよう求めている。
- 関係機関の役割分担が明示されている。

【新潟県石油コンビナート等防災計画に基づく関係機関の役割分担】

機 関 名	役 割 分 担
市町	住民広報、警戒区域の設定、避難の勧告又は指示等
所在消防	災害情報・災害防御対策の状況報告、住民広報、警戒区域の設定、避難の勧告又は指示等
県警察	住民広報、交通規制、市町からの要請等による警戒区域の設定・避難の勧告又は指示等
発災事業所及び特別防災区域協議会	災害情報・災害防御対策の状況報告、住民広報、市町への避難指示の要請（緊急の場合、住民への避難の要請）
県	関係機関からの情報収集、住民広報に係る関係機関との調整、災害状況の広報、報道機関への広報活動の協力要請

- 事業所が先行して住民広報を行う場合について記載されている。  
「近隣住民に直ちに被害が及ぶおそれのある場合は、事業者が先行して、例えば、当面の屋内退避の指示等の広報を実施することとし、その場合は、事業者は速やかに市町へその旨を報告する。」

- コンビナート事故の状況に応じた避難実施の判断と避難方法、避難のタイミングについて事前検討しておくこととし、広報実施のためのフローチャート、広報文案が例示されている。



○ コンビナート災害時の広報文案（有毒ガス発生の場合）

※広報フローチャートと対応

① 事故発生の広報（第1報）

こちらは、〇〇市町（事業所、警察、消防等）です。

〇〇化学〇〇工場で、□□時◇◇分、火災・爆発・〇〇等事故が発生しました。

現在、市町は事故の状況など、詳しい情報の収集にあたっています。

（今のところ、有毒ガスの発生などの情報はありますが、）

市・町民の皆さんは、無用な外出は控え、今後の市町からのお知らせや、消防、警察の情報や指示に注意して下さい。

今後、新たな情報が入り次第、お知らせします。

（以上、繰り返し）

こちらは、〇〇市町（事業所、警察、消防等）でした。

② 事故状況等の広報（第2報以降）

こちらは、〇〇市町（事業所、警察、消防等）です。

〇〇化学〇〇工場の火災・爆発・〇〇等事故の概要についてお知らせします。

【事故状況の概要】

〇〇化学〇〇工場の火災・爆発・〇〇等事故は、（まだ火災が延焼中ですが、）現在のところ有毒ガスの発生などの情報はありません。

引き続き、市・町民の皆さんは無用な外出は控え、今後の市町からのお知らせや、消防、警察の情報や指示に注意してください。

今後も、新たな情報が入り次第、お知らせします。

（以上、繰り返し）

こちらは、〇〇市町（事業所、警察、消防等）でした。

③ 有毒ガス発生のおそれの広報（屋内退避）

有毒ガス（〇〇ガス）が発生するおそれがありますので、〇〇地区の皆さんは、念のため、屋内退避し、窓や出入口を閉めてください。

④ 有毒ガス発生についての広報（避難勧告・指示）

有毒ガス（〇〇ガス）が発生していますので、〇〇地区の皆さんは、直ちに〇〇道（避難経路）を歩いて〇〇小学校（避難所）へ避難してください。

避難するときは、濡らしたタオルやハンカチなどで口や鼻を覆い、姿勢をできるだけ低くしてください。（塩化水素等の場合）